

「名古屋市がめざす大都市制度の基本的な考え方(案)」に 対する市民意見の内容及び市の考え方

「名古屋市がめざす大都市制度の基本的な考え方(案)」に対し、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

皆さまからいただきましたご意見の概要と、それに対する市の考え方を公表いたします。

なお、ご意見については内容を要約し、趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、内容により分割するなどして掲載していますので、ご了承ください。

1 実施期間 平成26年2月14日（金）～平成26年3月24日（月）

2 提出状況 提出者数：11人、市民意見数：22件

3 提出方法 FAX：3人、電子メール：6人、持参：2人

4 市民意見の内訳

- (1) 新たな大都市制度が求められる背景について（3件）
- (2) 圏域における自治体連携の推進について（4件）
- (3) 「特別自治市」制度の創設について（15件）

平成26年3月

名古屋市

①新たな大都市制度が求められる背景について

意見 番号	市民意見	市の考え方
1	超高齢化への対応が急務であることは理解できるが、その解決策として、大都市制度の創設が必要である点が理解できない。この問題は、全ての基礎自治体に共通する問題ではないか。	人口減少が進む中で、大都市においては、全国に比べて高齢化が急速に進むことが想定されており、本市においても、高齢者人口の大幅な増加が見込まれています。人口減少や高齢化の影響が色濃く現れる大都市においては、より効果的・効率的な行財政運営及びサービス提供体制が求められると考えています。
2	同じ指定都市でも都市の規模は異なっている。20市全ての指定都市が画一的な制度を議論することは難しいのではないか。国の制度に問題があると思う。	それぞれの地域が異なる特性を持っているため、各都市が、自らの地域にふさわしい大都市制度の実現を目指しています。こうした認識のもと、指定都市市長会では、多様な大都市制度の実現を国に対して提案しているところです。
3	グローバル社会、国政事情により変化する政治、行政の状況において、「基本的な考え方」をまとめても意味がないのではないか。	社会経済の構造的な転換期を迎える中、本市が将来にわたり市民の豊かな暮らしを実現し、日本全体の発展をけん引する大都市であり続けるためには、「都市政策」とそれらを最適に実現するための「制度（実行体制）」が重要であると考えています。

②圏域における自治体連携の推進について

意見 番号	市民意見	市の考え方
1	愛知県と同格である「特別自治市」に名古屋市が移行するとなると、県境を超えた自治体との連携も当然に必要なってくると思うが、県境を越えた連携は難しいのではないか。	連携する分野によって対象となる自治体の範囲は異なることから、県境に捉われることなく、具体的な課題に応じて、その都度、柔軟に対応していきたいと考えています。

2	経済・防災など広域的な課題に取り組んでいくため、周辺市町村との連携を積極的に進める必要がある。名古屋市が連携の核となり、この地域の発展に貢献していただきたい。河村市長が提案されている尾張名古屋共和国構想の発想はおもしろいと思う。	圏域の自治体との連携を推進し、強い大都市圏の形成をめざしていきたいと考えています。また、本市は、圏域の中心都市として連携の核となり、強力なリーダーシップを発揮していきたいと考えています。
3	子どもの通学を居住区だけではなく、親の職場に近い学校への通学を認めてもよいのではないかな。近隣市町村から名古屋市へ通勤している人も含めて検討すべきである。南海トラフ地震の対策にもなると考える。居住地域だけではなく、通勤する地域も含めた検討が必要ではないかな。	自治体連携については、関係自治体のニーズも踏まえながら、進めていきたいと考えています。
4	広域に広がった市街地を人口10万人程度の核となる人口密集地に分け、その地域を便利性の高い公共交通機関で結び、生活ができるようにしてもらいたい。	

③「特別自治市」制度の創設について

ア 「特別自治市」制度における権限・財源の一元化について

意見 番号	市民意見	市の考え方
1	大阪が検討している指定都市を廃止して特別区を設置する案も議論するべきと考える。愛知都を検討する必要もあるのではないかな。	それぞれの地域が異なる特性を持っているため、各都市が、自らの地域にふさわしい大都市制度の実現を目指しています。本市には、大都市が有する能力や市域の一体性を活かした市政運営と、地域ニーズへのきめ細かな対応を両立することができる制度が必要であると考えています。

2	大都市圏を拡大することにより、市民の負担が増えたり、行政の仕組みが複雑になり、職員の数が増えるのではないか。名古屋市と愛知県で重複している業務を統合するなど、行政の仕組みをスリム化すべきではないか。	圏域内の自治体連携を推進することにより、より効率的な行政サービスの提供が可能になると考えています。また、地方が行うべき事務を本市が一元的に担うことにより、行政全体のコスト削減が可能になると考えています。
3	地方分権の成果が市民に実感できるようになるには、まだ時間がかかるのではないか。名古屋市には、国や県から様々な権限が移譲されても対応できるような基礎能力は十分にあると思う。特別自治市に移行することにより、より市民のためとなるサービスの提供ができる自治体づくりを進めていただきたい。	地方分権の成果が市民の皆様に実感できるよう努めていきたいと考えています。また、本市が一元的に事務を担うことにより、市民ニーズに沿ったきめ細かな施策を展開できることが可能になると考えています。
4	教育・芸術分野は県市の重複する業務を統一できると考える。市政においても、教育と福祉が一緒になることは効率的であると考えます。例えば「生涯学習センターで健康体操や傾聴、介護保険等社会保障制度を学んだ人がデイサービス施設で講師をする」や「いきいきセンターで初期の市民相談に対応できる」などの新しい取り組みができるのではないか。	
5	名古屋市が独立するためには、市の組織に警察機能を持つ部署が必要である。	地方が行うべき事務を本市が一元的に担うことを基本として検討を進めていきたいと考えています。しかしながら、警察事務については、事務の特殊性から、その取扱いを慎重に検討する必要があると考えています。
6	少子高齢化・人口減少社会の中で、地域をどのように維持していくかを真剣に考えなければならない。大きなことは県に任せ、市は、地域のことをより考え	人口減少や高齢化の影響が色濃く現れる大都市においては、より効果的・効率的な行財政運営及びサービス提供体制が求められると考えています。こうし

	ることが必要ではないか。	た状況を踏まえ、大都市が有する能力や市域の一体性を活かした市政運営と、地域ニーズへのきめ細かな対応を両立することができる制度が必要であると考えています。
7	二重行政の排除の手法として、「特別自治市」制度と都制度の二つの基本的な方向性があると思う。「特別自治市」制度については税負担とサービス受給の範囲とのバランスが課題になるため、近隣市町村の理解が不可欠である。その意味で、11ページの最後に「自己完結性の高い制度」という表現は排他的な印象を与えるため、「自立性の高い制度」とした方が、趣旨が伝わるのではないか。	「特別自治市」制度における広域調整として、愛知県内において円滑な広域調整が図られるよう、愛知県と定期的に協議を行う場を設置するとともに、他市町村に対する愛知県の行政サービスの提供に影響を及ぼすことがないよう配慮していきたいと考えています。
8	広域行政の中には宗教法人や医療など、裁量の余地が少ない分野や、より広域的な観点が必要な分野もあるため、県からの完全な独立が絶対に必要かがわからなかった。特別自治市においても県の関与を残し、県との間に調整の仕組みをつくることも検討すべきではないか。	
9	「特別自治市」制度は、警察制度がネックになり非常に実現可能性が低く、必ずしも望ましい方向性ではない。「第30次地方制度調査会の答申」で示された、「都道府県から指定都市への事務と税財源の移譲を可能な限り進め、実質的に特別市（仮称）に近づけることを目指す」のほうが現実的であり、方向としては正しいのではないか。	
10	名古屋市あつての愛知県であり、愛知県あつての名古屋市である。名古屋市は	実現に向けたプロセスとして、適切な財源措置を前提として、可能な限り権限移譲を進めることにより、実質的に「特別自治市」へ近づけていきたいと考えています。また、制度創設について、愛知県や近隣市町村等と意見交換を行っていきたいと考えています。

	愛知県とさらに連携を深めて、国の権限・財源の受け皿となり、実質的な独立を目指すことのほうが、より現実的なのではないか。「特別自治市」を目指すという方向性には全く賛同できない。	
11	特別自治市制度の創設により、47都道府県+20指定都市で、67もの都道府県が存在することになる制度設計はおかしい。	「特別自治市」制度は、現行制度で道府県の事務とされているものを含め、地方が行うべき事務を大都市が一元的に担うことを基本とするものです。なお、制度創設について、愛知県と意見交換を行っていきたいと考えています。
12	名古屋市内にある県庁舎、芸術文化センターなどの県有施設や、県関係団体の事務所は、名古屋市内にたまたま置いておく理由を失い、そこに働く職員、関係者は基本的には名古屋市外へ移ることになると思うが、そのようなことは全く想像できない。	
13	今までの体制を見直すことは良いことであると考え、国や愛知県と名古屋市の二重行政を見直し、効率のよい行政運営をめざすことは評価できる。人口減少社会が到来している中で、30年以上も前に作られた古い都市計画に縛られた弥富相生山線の整備は時代にあっていないのではないか。	人口減少や高齢化の影響が色濃く現れる大都市においては、少子化対策や、高齢者医療・介護等の行政需要の急増への対応に加え、より効果的・効率的な行財政運営及びサービス提供体制が求められると考えています。

イ 「特別自治市」制度における住民自治の充実について

意見番号	市民意見	市の考え方
14	区役所が地域の中心となっていくことは、仕事や娯楽などにより、居住区にいない時間が多い人にとっては効果的ではないと考える。人が集まる地域という視点が必要ではないか。	区役所の機能強化にあたっては、市全体のサービス水準及び統一性の確保に留意しながら、検討を進めていきたいと考えています。また、市民の皆様にも身近な地域の総合行政機関である区役

15	地域コミュニティの中で価値観が統一されることは難しいのではないか。	所の機能強化を図ることによって、多様化する地域ニーズにきめ細かく対応していきたいと考えています。
----	-----------------------------------	--